

四半期報告書

(第140期第1四半期)

自 平成27年4月1日

至 平成27年6月30日

横河電機株式会社

東京都武蔵野市中町二丁目9番32号

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) ライツプランの内容	5
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(6) 大株主の状況	5
(7) 議決権の状況	6

2 役員の状況	6
---------	---

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	8
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	
四半期連結損益計算書	10
四半期連結包括利益計算書	11

2 その他	14
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年8月10日

【四半期会計期間】 第140期第1四半期（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）

【会社名】 横河電機株式会社

【英訳名】 Yokogawa Electric Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西島 剛志

【本店の所在の場所】 東京都武蔵野市中町二丁目9番32号

【電話番号】 (0422) 52-5530

【事務連絡者氏名】 コーポレート・コミュニケーション室長 川中 定

【最寄りの連絡場所】 東京都武蔵野市中町二丁目9番32号

【電話番号】 (0422) 52-5530

【事務連絡者氏名】 コーポレート・コミュニケーション室長 川中 定

【縦覧に供する場所】 横河電機株式会社中部支店
（愛知県名古屋市熱田区一番三丁目5番19号）
横河電機株式会社関西支社
（大阪府大阪市北区梅田二丁目4番9号 ブリーゼタワー内）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第139期 第1四半期 連結累計期間	第140期 第1四半期 連結累計期間	第139期
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成27年4月1日 至平成27年6月30日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高 (百万円)	82,791	92,690	405,792
経常利益 (百万円)	2,688	6,756	33,366
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,091	5,112	17,223
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,588	10,759	33,742
純資産額 (百万円)	191,960	231,261	221,976
総資産額 (百万円)	393,876	438,616	439,957
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	4.24	19.85	66.88
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	47.46	51.13	48.99

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれていません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載していません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としていません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日～平成27年6月30日）における世界経済は、新興国を中心に、まだ弱さを残す状況が続きました。米国をはじめとした先進国では、安定的な成長が持続し比較的底堅く推移した一方、中国をはじめとする新興国の経済成長は緩やかなものに止まり、資源国やその他アジア諸国の経済も成長ペースが鈍化しています。

また、日本経済は、企業設備投資は伸び悩みつつも、企業業績に改善が見られるなど、総じて緩やかな回復基調が続きました。

エネルギーや素材関連市場においては、一部のお客様の資源開発関連の投資が昨年から引き続き遅延、減速している一方で、原油価格が安定的に推移したことなどもあり、資源輸入国や原燃料コストの低下の恩恵を受ける企業部門では投資押し上げ効果がありました。このように経済環境は引き続き穏やかで同様ではありませんが、長期的には人口増加や主に世界経済の発展に伴う資源・エネルギー需要の増加基調があり、エネルギーや素材関連市場の長期的設備投資は継続すると考えています。ただし、今後も原油価格の急激な変動や地政学的リスク、主要市場における政治経済情勢の急変などを引き続き注視する必要があります。

このような事業環境において、当社グループは中期経営計画“Transformation 2017”に基づき、積極的な事業活動を展開しました。

その結果として、当第1四半期連結累計期間における当社グループの業績は、前年同期比で増収増益となりました。売上高は主力の制御事業が堅調なことに加え、円安の影響もあり前年同期比で99億円増加しました。営業利益は、売上高の増加に加え、円安の影響および昨年実施した固定費削減施策の効果などにより前年同期比で40億円増加しました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益は、営業利益の増加に加え、固定資産売却に伴う特別利益の増加等により、前年同期比で40億円増加しました。

業績の概況は以下のとおりです。

	27年3月期 第1四半期連結累計期間	28年3月期 第1四半期連結累計期間	増減率
売上高	827億91百万円	926億90百万円	12.0%
営業利益	26億12百万円	66億40百万円	154.2%
経常利益	26億88百万円	67億56百万円	151.3%
親会社株主に帰属する 四半期純利益	10億91百万円	51億12百万円	368.5%
(参考)1米ドル平均レート	101.71円	121.78円	+20.07円

セグメント別の概況は以下のとおりです。

<制御事業>

	27年3月期 第1四半期連結累計期間	28年3月期 第1四半期連結累計期間	増減率
売上高	734億17百万円	835億76百万円	13.8%
営業利益	27億95百万円	65億18百万円	133.2%

制御事業の売上高は、資源・エネルギー・素材関連投資の増加やプラント設備関連の更新および運用・保守サービス需要の増加などを背景に、海外市場・日本市場ともに堅調に推移し前年同期比で101億円増加しました。また、売上高の増加に加えて、円安の影響や昨年度実行した固定費削減施策の効果などもあり、営業利益は前年同期比で37億円増加しました。

<計測事業>

	27年3月期 第1四半期連結累計期間	28年3月期 第1四半期連結累計期間	増減率
売上高	50億38百万円	50億14百万円	△0.5%
営業利益	7百万円	2億73百万円	3,503.1%

計測事業の売上高は前年並みでしたが、営業利益は主に円安の影響により増加しました。

<航機その他事業>

	27年3月期 第1四半期連結累計期間	28年3月期 第1四半期連結累計期間	増減率
売上高	43億35百万円	40億99百万円	△5.5%
営業利益	△1億90百万円	△1億51百万円	-

航機その他事業は、売上高・営業利益ともにほぼ前年並みでした。

(2) 財政状態に関する説明

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、受取手形及び売掛金の減少などにより、前連結会計年度末に比べ13億40百万円減少し4,386億16百万円となりました。また、負債合計は、希望退職者募集に伴う費用を含む未払金の減少などにより、前連結会計年度末に比べ106億25百万円減少し2,073億55百万円となりました。純資産は、利益剰余金の増加などにより、前連結会計年度末に比べ92億85百万円増加し2,312億61百万円となりました。その結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ2.1%上昇し51.1%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題に重要な変更はなく、また、新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針を決定する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりです。

会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、なにより当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させていくことが可能な者である必要があると考えています。

当社グループは、企業理念を「YOKOGAWAは計測と制御と情報をテーマにより豊かな人間社会の実現に貢献するYOKOGAWA人は良き市民であり勇気をもった開拓者であれ」と定めています。この理念のもとに、企業活動を健全に継続し、企業価値を最大化する「健全で利益ある経営」をするとともに、お客様の視点で、お客様の付加価値向上につながるソリューションサービスを提供することで、地球環境保全、持続可能な社会の実現に貢献していくことが、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上につながるものと考えています。

また、当社は、公開会社として当社株式の自由な売買が認められている以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式を売却するか否かは、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えており、当社株式に対する大規模な買付行為があった場合においても、これが当社の企業価値の向上及び株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、株主や会社に対して、買付に係る提案内容や代替案を検討するための十分な時間や情報を与えないもの、買付目的や買付後の経営方針等に鑑み、当社の企業価値・株主共同の利益に対する侵害をもたらすおそれのあるもの、株主に株式等の売却を事実上強要するおそれのあるもの、買付条件が当社の企業価値・株主共同の利益に鑑み不十分又は不相当であるもの等、企業価値・株主共同の利益に資さないものも想定されます。

このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。

② 基本方針の実現に資する取組み

当社は、上記の基本方針を実現するため、企業理念のもとに、企業活動を健全に継続し、企業価値を最大化する「健全で利益ある経営」をするとともに、お客様の視点で、お客様の付加価値向上につながるソリューションサービスを提供することで、地球環境保全、持続可能な社会の実現に貢献していくことに加え、以下のとおりコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでいます。

当社グループでは、健全で持続的な成長を確保し、株主の皆様をはじめとするステークホルダーからの社会的信頼に答えていくことを企業経営の基本的使命と位置づけており、「健全で利益ある経営」を実現するための重要施策として、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでいます。

当社取締役会では、当社グループの事業に精通した取締役と、独立性の高い社外取締役による審議を通して、意思決定の迅速性と透明性を高めています。また、社外監査役を含む監査役による監査を通して、取締役の職務執行の適法性、効率性、合理性、意思決定プロセスの妥当性等を厳正に監視・検証し、経営に対する監査機能の充実に努めています。

当社グループでは、コンプライアンスの基本原則を『YOKOGAWAグループ企業行動規範』として定めており、取締役が率先して企業倫理の遵守と浸透にあたっています。また、財務報告の信頼性の確保及び意思決定の適正性の確保などを含めた『YOKOGAWAグループ内部統制システム』を定めており、当社グループの業務が適正かつ効率的に実施されることを確保するための内部統制システムを整備しています。

内部統制システムの有効性については、内部監査担当部署が年間計画に基づき内部監査を実施し、重要な事項について取締役会及び監査役に報告しています。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上記の基本方針のもと、平成19年6月27日開催の当社第131回定時株主総会において、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の導入の件」について承認をいただき、その後、平成21年6月29日開催の当社第133回定時株主総会での継続導入の承認決議を経て、平成23年6月24日開催の当社第135回定時株主総会において、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の継続導入の件」（以下「本プラン」といいます。）の承認をいただきました。

当社は、平成26年6月25日開催の第138回定時株主総会の終結の時をもって有効期間満了を迎える本プランの取扱いについて検討した結果、現在の経営環境を前提とすると、本プランを継続することが必要不可欠なものではないと判断し、平成26年5月13日開催の取締役会において、かかる有効期間満了をもって本プランを継続しないことを決議しました。

もともと、当社は、本プランの有効期間満了後も引き続き、当社株式に対して大規模な買付行為や買付提案を行うとする者に対しては、関係する法令に従い、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の開示を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示するとともに、株主の皆様の検討に必要な時間の確保に努めるなど、適切な措置を講じてまいります。

④ 基本方針の実現に資する取組みについての取締役会の判断

当社は、上記基本方針を実現するための取組みとして上記②及び③の取組みを進めることにより、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上につなげられると考えていると同時に、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大規模な買付行為や買付提案を行うことは困難になるものと考えています。また、大規模な買付行為や買付提案を行う者が現れた場合も、その是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報及び時間の確保に努めるなど、適切な措置を講じてまいります。したがって、上記②及び③の取組みは基本方針に沿うものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるセグメント別の研究開発の金額は次のとおりです。

制御事業	50億59百万円	（前年同期比 4億59百万円減）
計測事業	6億60百万円	（前年同期比 29百万円減）
航機その他事業	1億54百万円	（前年同期比 83百万円減）
合計	58億74百万円	（前年同期比 5億72百万円減）

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	268,624,510	268,624,510	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	268,624,510	268,624,510	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	—	268,624	—	43,401	—	36,350

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は、第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしています。

① 【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 11,088,600	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 257,329,600	2,573,296	—
単元未満株式	普通株式 206,310	—	—
発行済株式総数	268,624,510	—	—
総株主の議決権	—	2,573,296	—

② 【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
横河電機株式会社	東京都武蔵野市 中町二丁目9-32	11,088,600	—	11,088,600	4.13
計	—	11,088,600	—	11,088,600	4.13

（注）当第1四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数は、11,089,385株です。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	76,093	75,100
受取手形及び売掛金	143,133	135,561
商品及び製品	14,856	17,912
仕掛品	7,513	9,709
原材料及び貯蔵品	10,889	11,877
その他	20,210	18,363
貸倒引当金	△2,202	△2,326
流動資産合計	270,495	266,198
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	50,809	49,870
その他（純額）	33,442	33,685
有形固定資産合計	84,252	83,555
無形固定資産		
ソフトウェア	17,491	18,545
その他	8,671	7,441
無形固定資産合計	26,163	25,987
投資その他の資産		
投資有価証券	50,082	54,336
その他	9,101	8,739
貸倒引当金	△138	△200
投資その他の資産合計	59,046	62,875
固定資産合計	169,461	172,418
資産合計	439,957	438,616

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	34,994	33,294
短期借入金	24,373	26,552
未払金	26,148	17,225
未払法人税等	4,930	3,957
前受金	33,047	38,329
賞与引当金	15,311	7,158
その他	25,766	26,007
流動負債合計	164,573	152,525
固定負債		
長期借入金	40,898	40,886
退職給付に係る負債	4,100	4,493
その他	8,408	9,449
固定負債合計	53,407	54,829
負債合計	217,981	207,355
純資産の部		
株主資本		
資本金	43,401	43,401
資本剰余金	50,344	50,344
利益剰余金	114,638	118,190
自己株式	△11,019	△11,020
株主資本合計	197,364	200,915
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	15,325	18,360
繰延ヘッジ損益	660	334
為替換算調整勘定	3,516	6,039
退職給付に係る調整累計額	△1,323	△1,390
その他の包括利益累計額合計	18,178	23,344
非支配株主持分	6,433	7,001
純資産合計	221,976	231,261
負債純資産合計	439,957	438,616

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
売上高	82,791	92,690
売上原価	47,379	52,733
売上総利益	35,412	39,956
販売費及び一般管理費	32,800	33,315
営業利益	2,612	6,640
営業外収益		
受取利息	115	170
受取配当金	352	353
持分法による投資利益	101	177
その他	331	243
営業外収益合計	901	944
営業外費用		
支払利息	460	424
為替差損	117	157
その他	247	246
営業外費用合計	825	828
経常利益	2,688	6,756
特別利益		
固定資産売却益	12	768
投資有価証券売却益	328	29
特別利益合計	341	797
特別損失		
固定資産売却損	4	8
固定資産除却損	127	17
特別損失合計	131	25
税金等調整前四半期純利益	2,897	7,528
法人税、住民税及び事業税	1,728	2,282
法人税等調整額	△305	△229
法人税等合計	1,422	2,053
四半期純利益	1,475	5,475
非支配株主に帰属する四半期純利益	383	362
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,091	5,112

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
四半期純利益	1,475	5,475
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	954	3,053
繰延ヘッジ損益	67	△325
為替換算調整勘定	△723	2,615
退職給付に係る調整額	13	△66
持分法適用会社に対する持分相当額	△197	7
その他の包括利益合計	113	5,283
四半期包括利益	1,588	10,759
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,248	10,278
非支配株主に係る四半期包括利益	339	480

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しています。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しています。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っています。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っています。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しています。

これによる損益に与える影響はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
減価償却費	3,331百万円	3,529百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,545	6.00	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,545	6.00	平成27年3月31日	平成27年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	制御	計測	航機その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	73,417	5,038	4,335	82,791	—	82,791
セグメント間の内部売上高又は 振替高	—	0	—	0	△0	—
計	73,417	5,038	4,335	82,791	△0	82,791
セグメント利益又は損失(△)	2,795	7	△190	2,612	—	2,612

(注) 1. 報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は損失の数値です。

2. セグメント間の内部売上高又は振替高は、当第1四半期連結累計期間の集計方法を適用しています。

3. 調整額 △0百万円はセグメント間取引消去額です。

II 当第1四半期連結累計期間（自平成27年4月1日 至平成27年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	制御	計測	航機その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	83,576	5,014	4,099	92,690	—	92,690
セグメント間の内部売上高又は 振替高	—	0	—	0	△0	—
計	83,576	5,014	4,099	92,690	△0	92,690
セグメント利益又は損失(△)	6,518	273	△151	6,640	—	6,640

(注) 1. 報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は損失の数値です。

2. 調整額 △0百万円はセグメント間取引消去額です。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(セグメント名称の変更)

当第1四半期連結会計期間より、従来「計測機器」としていた報告セグメントの名称を「計測」に、「その他」としていた報告セグメントの名称を「航機その他」にそれぞれ名称を変更しています。なお、報告セグメントの名称変更によりセグメント情報に与える影響はありません。

前第1四半期連結累計期間のセグメント情報についても、変更後の報告セグメントの名称で表示しています。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月 30 日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 6 月 30 日)
1 株当たり四半期純利益金額	4 円24銭	19円85銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	1, 091	5, 112
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額 (百万円)	1, 091	5, 112
普通株式の期中平均株式数 (株)	257, 538, 743	257, 535, 324

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

当社は、平成27年 7 月 2 日開催の取締役会において、平成22年 2 月に財務基盤強化のために調達した劣後ローンの弁済に充当することを目的として、海外募集による自己株式の処分を行うことを決議しました。なお、本海外募集による自己株式の処分については、平成27年 7 月 17 日に払込を受けています。

(1) 処分した株式の種類及び数	普通株式 9, 200, 000株
(2) 処分価格 (募集価格)	1 株につき 1, 517円
(3) 処分価格 (募集価格) の総額	13, 956百万円
(4) 払込金額	1 株につき 1, 452. 44円
(5) 払込金額の総額	13, 362百万円
(6) 払込期日	平成27年 7 月 17 日

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8月 7日

横河電機株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三澤 幸之助 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 弘幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大和田 貴之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている横河電機株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、横河電機株式会社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。